

[異常時通報連絡の公表文（様式1－1）]

固体廃棄物貯蔵庫の火災感知器の発報について（第2報）

26.5.22  
原子力安全対策推進監  
(内線2352)

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象	有	・	無
[評価レベル	—	—	—
県の公表区分	A	・	B
外部への放射能の放出・漏えい	有	・	無
	[漏えい量	—	—
	—	—	—
異常の概要	発生日時	26年5月16日10時18分	
	発生場所	1号・2号・3号・共用設備	
	種類	・設備の故障、異常 ・地震、人身事故、その他	

[異常の内容]

- 5月16日(金)11時13分、四国電力(株)から、別紙のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。
- 伊方発電所1, 2号機中央制御室において、5月16日(金)10時18分、1号固体廃棄物貯蔵庫の火災感知器の発報の信号が発信した。
  - 現地を確認した結果、火災でないことを確認したものとの信号が復旧しないことから、今後詳細を調査する。
  - 当該エリアについては、監視人により火災のないことを監視している。

[その後の状況等]

5月16日(金)17時54分、四国電力(株)から、その後の状況等について、次のとおり連絡がありました。

- 調査の結果、消防配管設置工事用の吊足場用の固定金具を取り付けるために、コンクリート天井にドリルで孔を開けていたところ、埋設の電線管および火災感知器用ケーブルを切断していたことを確認した。
- その後、ケーブルを仮敷設し、当該火災感知器が正常に動作していることを確認し、本日17時49分、仮復旧した。
- 今後、当該ケーブルを収納する電線管が納入され次第、本復旧の作業を実施する。
- なお、仮復旧までの間は、監視人の配置により火災等の異常のないことを確認していた。
- 本事象によるプラントへの影響および環境への影響はない。

[復旧状況等]

5月22日(木)13時55分、四国電力(株)から、復旧状況等について、次のとおり連絡がありました。

- その後、新たに電線管を天井に取り付け、火災感知器用ケーブルを敷設後、当該火災感知器の機能確認を実施し、正常に動作していることを確認したことから、5月22日(木)13時43分、本復旧した。
- ケーブル結線作業中は、監視人の配置により火災等の異常がないことを確認していた。

県では、原子力センターの職員を伊方発電所に派遣し、復旧状況等を確認しております。

(伊方発電所及び周辺の状況)

[事故発生時の状況]

原子炉の運転状況	1号機	運転中 (出力 %)	・	停止中
	2号機	運転中 (出力 %)	・	停止中
	3号機	運転中 (出力 %)	・	停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		通常値	・	異常値
周辺環境放射線の状況		通常値	・	異常値

## (参考)

### 1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（原子力規制委員会原子力規制庁等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

### 2 県の公表区分

区分	内 容
A	<ul style="list-style-type: none"><li>○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 (放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等)</li><li>○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 (大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等)</li><li>○その他特に重要と認められる事態</li></ul>
B	<ul style="list-style-type: none"><li>○<u>管理区域内の設備の異常</u></li><li>○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化</li><li>○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき</li><li>○その他重要と認められる事態</li></ul>
C	○区分A、B以外の事項

### 3 管理区域内・管理区域外

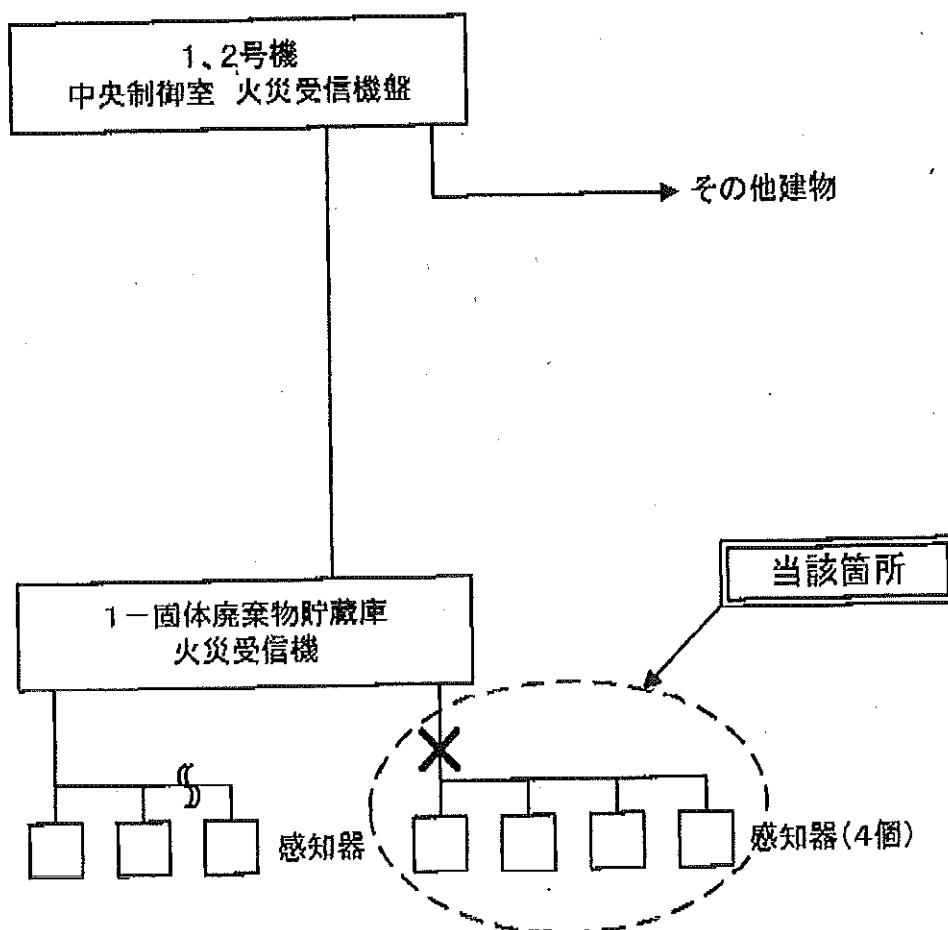
その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊方発電所情報  
(お知らせ、第3報)

発信年月日	平成26年 5月 22日(木) 13時55分	
発信者	伊方発電所 佐藤	
当該機	号機 (定格出力)	1号機(566MW)・2号機(566MW)・3号機(890MW)
発生時 状況	1. 出力 MW (通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力低下中) 2. 定期検査中(1号機:第28回 2号機:第23回 3号機:第13回)	
	<p>設備トラブル・人身事故・地震・その他</p> <p>1. 発生日時: 5月 16日 10時18分</p> <p>2. 場 所: 1-固体廃棄物貯蔵庫(管理区域内)</p> <p>3. 状 況:</p> <p>伊方発電所1, 2号機中央制御室において、10時18分、1-固体廃棄物貯蔵庫の火災感知器の発報の信号が発信しました。</p> <p>現地を確認した結果、火災ではないことを確認したものとの信号が復旧しないことから、今後詳細を調査します。</p> <p>なお、当該エリアについては、監視人により火災のないことを監視しています。</p> <p style="text-align: right;">【第1報にてお知らせ済み】</p> <p>調査の結果、消火配管設置工事用の吊足場用の固定金具を取り付けるために、コンクリート天井にドリルで孔を開けていたところ、埋設の電線管および火災感知器用ケーブルを切断していたことを確認しました。</p> <p>そのため、ケーブルを仮敷設し、当該火災感知器が正常に動作していることを確認し、本日17時49分、仮復旧しました。</p> <p>今後、当該ケーブルを収納する電線管が納入され次第、本復旧の作業を実施することとします。</p> <p>仮復旧までの間は、監視人の配置により火災感知器での監視が不能となったエリアに火災等の異常がないことを確認していました。</p> <p style="text-align: right;">【第2報にてお知らせ済み】</p> <p>その後、新たに電線管を天井に取り付け、火災感知器用ケーブルを敷設後、当該火災感知器の機能確認を実施し、正常に動作していることを確認したことから、本日13時43分、本復旧しました。</p> <p>ケーブル結線作業中は、監視人の配置により火災感知器での監視が不能となるエリアに火災等の異常がないことを確認していました。</p> <p>なお、本事象によるプラントへの影響および環境への影響はありません。</p>	
発生状況 概要		
運転状況	<p>1号機: 通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力低下中・定検中</p> <p>2号機: 通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力低下中・定検中</p> <p>3号機: 通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力低下中・定検中</p>	
備考		

## 伊方発電所1、2号機 火災報知器信号概略図



## 火災感知器用ケーブル等の写真



(仮復旧時)



(本復旧時)

## 火災感知器用ケーブル等の写真



(本復旧時)